
■ 平成 28 年度 第 2 回「学芸大学駅周辺地区懇談会」 議事概要 ■

日 時：平成 29 年 3 月 9 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

場 所：目黒区鷹番住区センター 第 3・4 会議室

出席者：メンバー：16 名

目黒区：都市整備課：立山課長、鎌瀧係長

道路工事課：林係長、伊藤主事、金成主事

道路管理課：久能係長

コンサルタント：湯浅、小林、河井

1 概要

○懇談

- 1) 交通安全対策の整備工事について
- 2) 「商店街の街づくり」の取り組み状況について
- 3) その他

2 意見要旨

1) 交通安全対策の整備工事について

○交通安全対策について

- ・横断構成について、説明してほしい。
 - ・また、路側帯の薄層舗装の色が、鉄道脇の色と違う理由を説明してほしい。
- 薄層舗装の色については、警察の指導によるものである。当初、商店街の中という事で特別に許可されたカラーであったが、本来グリーンベルトというものは、全て緑でなければいけないという指導の下、全て緑色となった経緯がある。あくまでも南北と東西の商店街は特例であり、特別に警察に認められたものである。今後警察と協議をしても、緑以外は認めないと言われているので、これ以上色を変えることはかなり難しい。
- 横断構成については、現状の全体幅員は変えないが、より歩行者の安全性を確保しようという考え方のもと、車の通る幅を最小の 2.5m に縮小し、歩行空間を広く取ることとしている。
- ・東口商店街の通りに近いところでは、駐輪・駐車（積み降ろし等）が非常に多い。特に朝は歩きづらいため、規制に向け何らかの対策を講じてほしい。舗装等で対応できないか。
 - ・今説明のあった内容は、今までの計画に沿って行っている内容である。グリーンベルトのカラーについても、この会議で何度も報告しており、急に変わった訳ではない。計画が現時点で変わったことであれば、今要望を出すのが、この計画は当初から報告いただいている内容である。

→カラー舗装だけでは、使い方を区で規制することは出来ない。道路の使い方については、区だけで解決する話ではない。皆さんで協議していただいた結果をもって、区はハードの整備をすることとなる。商店街では今までにも看板を出さない等のルールを作っているの、規制を作るのであれば、区ではなく皆さんで再度確認し検討していただきたい。

また、一時停車を規制できるのは警察である。規制の強化を要望するのであれば、地元の全員が要望を持ち込むくらいでないと警察は動いてくれない。今までの話し合いの中で役割分担を決めたと思う。ハードの整備は区で、ソフトの部分は地元の皆さんで規制を作るという役割でやってきた。整備の結果、やはり危険な箇所がある等、課題があるのであれば、次の検討会等で話していただければいいのかと思う。

3) その他

○補助 26 号線について

- ・この懇談会で配布する資料には、平成 29 年度の計画図を入れてほしい。
- ・補助 26 号線の横断構成について、どのような横断構成の計画なのか説明してほしい。
28 年 11 月のニュースに概要が記載されていたが、横断構成は、相当の問題を含むと思う。問題であれば都と調整を取ってほしい。
- 26 号線については、東京都の第二建設事務所の事業で、第二建設事務所からもらった情報を区からお知らせしている。前回は用地の取得状況について、今回は電線類の地中化工事についての情報提供を行っている。横断構成について、区は正式な事を聞いていない。
- ・前回配られたニュースに横断の基本断面が書かれている。この部分の意味を説明してほしい。そのまま「はい」と受け取るだけでは問題では無いのか。
- 街づくり通信に横断構成 20m について記載されているが、この横断構成は、都が 20 m の道路についての標準形としているものを掲載した、という事だと思う。「搬入路 7m を真ん中に舗装する」ということが、前回東京都が伝えたかったお知らせの趣旨で、標準構成については確定しているものではない。都で道路整備する際、20m だとこれが標準的だという事である。
- ・標準の横断構成がなぜこのようになっているのか、という質問である。この場で議論し、問題があれば皆で共有すべきだと思う。道路の横断構成というのは、道路の性格付けになる。都の標準の考え方を示されて、地元はそれでいいのかとても気になる。20 年前の断面構成をそのままとし、住宅地の中の道路の歩道が 4.5m であると出されても納得はいかない。断面の考え方を説明してほしい。
- これは東京都の事業であり、その件については区の職員で説明が出来ない。
- 我々もこの事業には立ち会っていないのでわからない。
- ・標準のところ、20m の車道 11m ということは、車線 3m ずつ、合計 6m が車線の幅

となる。そうすると通常 2.5、2.5 というのが停車帯に位置づけられる。停車帯が 2.5m と言うのは大型車両が停車できる幅である。都が行う事業であっても、地元の要望で停車帯は 1.5m になるはずだ。なぜ 2.5m が問題かという、他と比べて交通がそれ程多くないと、大型車の駐停車が大幅に増える。停車帯が 1.5m の場合、大型が止まっていると交通の妨げになるので停車できない。このままだと大型車の停車を認める道路になる。

また自転車道の設置に路肩で 1m ずつ確保すると、車道部分に 1m ずつ取れるが、取れない場合は、4.5m の歩道に自転車を置かざるを得ない可能性がある。4.5m では植樹帯が 1.5m あり、残り 3m に自転車が通ると車椅子がギリギリの幅員となってしまう。都に対して最近の道路整備のあり方をどう考えているのか発言する機会を設けるか、区から説明をしてほしい。

光が丘の道路で 2.5m 停車帯を作った時、この通りに大型車両が停車する問題が発生した。そのことについて意見交換、もしくは要望を出せるのであれば、きちんと理解したうえで、都と議論した上で話を下ろしてほしい。

→あくまでも標準断面という形でしか出てきておらず、停車帯を 2.5m 確保するのか否かについては、今の段階では見えていない。ただ、自転車の走行空間を取る方向性で都も考えているので、恐らく新規整備される路線については、断面構成をきちんと検討するはずである。区としても都へ要望は伝え、調整をしながらの余地はあると思う。大型車が止まる危険性については、区からも交差点の安全性は要望している。

- ・この道路はこの地域にとっても重要である。中央町との繋がりや六中跡地について考える時、この道路の横断構成、特に歩道の位置づけをきちんと議論しておかないといけない。
- ・中央町一丁目の者だが、補助 26 号線への要望がある。信号の数を増やしてもらいたいのと動線についてももう少し考え方があっていいのではないかと思う。今後の情報提供をお願いしたい。

→電線地中化工事の話もあるので、我々もできる限り情報を提供したい。東京都だけではなく、警視庁と協議して車の構成を決めていくので、区に直接情報がくる状況ともいえない。自転車走行環境については、区からの考えを伝えていきたいので、都へ情報を出してほしいと引き続き話をしていく。

- ・鷹番 3-21 に国有地があり、特養ホームを造る計画が、業者が降りて更地の状態である。公園のような広場にして街づくりを活性化できるように、この会議で盛り上げていくことはできないのか。

→地元から要望として意見があったと区の企画部門に持ち帰ることはできるが、この懇談会は組織だってその意見の取りまとめを行う場ではない。もし急ぐのであれば地元で意見をまとめて出したほうが早いと思う。

- ・町会としても今後考えていくが、このエリア内のことなので、懇談会で議論するにはベストではないか。本来ならこの会議で取り上げて、今後も議題としてもらいたい。補助 26 号線や商店街の道路の件もあるが、間にある土地の有効活用も大事なことであり、必要ないという事であれば町会単独で行っていく。
- 国としてもいつまでも塩漬けにしているつもりはないと思なので、民間に売却されることが多い。この土地が一定期間残っていて、議論する時間があれば、趣旨に合わせて取り組む意義はあると思う。急ぐのであれば町会単位で意見を出すのも一つの方法である。
- ・町会の力だけでは弱いので、地域で区に対して定期借地権で公園に借りられないか動いてほしい。
- ・碑文谷公園の事務所跡地に保育所計画があるが、周辺の工事に関連することになると保育園反対が多数となる。国有地の問題もこの場で議論して取り上げられなければ、持ち帰って伝えてほしい。司会をコンサルタントにお願いすることになったのも、行政が司会をすると自分達のマターではないという事になってしまうので、コンサルが司会をすれば、この街づくりの議論の整理が可能と思った。国有地と保育園の話は恐らく都市計画マターではない。
- 公園の事務所跡地については近隣の方々が保育園に反対という事は聞いている。そういう問題をこの場で議論することなのか。国有地については利用計画がなく空いているので、まちづくりで何かできないかと話をするのはあるかもしれない。しかし碑文谷公園の事務所については、保育園してほしいと目黒区のお母さんたちは署名を何千人分も集めた。そこに我々が割って入ることなのか。
- ・都計道の話もしたが、みんなの認識が揃わないと近隣の話になる。
- 「学芸大学駅周辺の道路環境を歩きやすくしよう」というテーマで検討を行い、計画を作成し、進捗状況を報告する会議である。新たな課題を議論するものではない。
- ・次第には、1 番が交通安全対策の整備工事、2 番が商店街の街づくり、3 番にその他とあり、そこで保育園や国有地の跡地について議論してもいいが、ここでの主題ではない。それだけ要望があるのであれば、住区や町会できちんとした議論を出すべきではないか。
- ・2 ページ目に“平成 23 年度整備済み”と記載されているが、旧六中跡地のアクセス路を一番初めに整備したのは、六中跡地を全体の計画の拠点に位置づけようとしたからである。その拠点に対してこの会では意見を抑制してきた。最初の整備構想をもう一度みてほしい。その後、課長の話では、引き継いでいるのは道路だけとなった。しかし構想の部分に対して、いまだにこのエリアを入れているという事は、学大の周辺と言うのは、駅周辺の商店街と二つ重要な拠点を持っていて、その二つに対して一緒に考えていくという意図があるのか。
- 2 年前にも同じような話を伺ったことがある。この懇談会の前段の検討会の中で絞

り込んで構想から方針を作り計画を作ってきたが、この計画の中で六中跡地には公共施設ができるだろうとしてきた。そのときに交通安全政策として、バリアフリーの整備をするという話であった。整理する前の構想時には、拠点なので色々なことを考えたいという意見もあったが、検討して焦点を絞っていく中で、「道路環境を良くする事を学大の街づくりではメインとしていく」、という事で決まった。絞り込んだ話の中で、六中跡地についてはバリアフリーをしていく事が最終的な計画であることをご理解いただきたい。

→本日の主な議題としては1番の交通安全対策と2番の商店街の街づくりの取り組み状況となる。その他には、あくまで情報提供ということで、都の道路や東急のトイレの話の情報提供をさせていただく。議題の2点について意見をいただきたい。

- ・保育園、国有地のことについても、簡単に議題としてあげて進められるものではない。道路については対象となる人たちを集めて検討会なりの会議を要求し、進めたほうが良いのではないか。国有地の件、保育園など地域の大きな問題は、住区でとりあげたほうがよい。このような会議の中で、ついでに出る話ではない。会議の進め方についても、主題に絞ってしっかりと割り切って進めてほしい。

→区も所管に伝えていくので意見があればいただいていく。まずは、主題についての意見などをいただきたい。

- ・平成29年度の計画で横断歩道が交差点中心方向に伸びるということだが、計画が早まることはないか。

→計画通りである。

→警察の指導で、線のないところを渡るのは大人も子供も危ないので、直線で渡れるように整備してほしいという要望があった。

- ・子どもたちが線のないところを渡っている。その危ない箇所が整備されるのはとてもうれしい。

- ・5ページに記載されている4月14日金曜日の拡大押しちゃりキャンペーンには、是非多くの方に来ていただき盛大に行いたいので、参加をお願いしたい。

→意見がないようなので、本日の議題は以上とする。

→次回は、10月ぐらいになると思う。詳細が決まり次第、お知らせをする。個別の質問については、区の担当に連絡をし、説明をしていただきたい。

以上